

令和5年度周南市地方卸売市場水産物市場運営審議会

日時：令和6年3月7日（木）14時00分～15時00分

場所：周南市地方卸売市場 水産物市場 2階大会議室

出席者；審議会委員10名

事務局4名

傍聴者：なし

●開会

●産業振興部長挨拶

●出席状況報告

【事務局】

本日の出席者は、審議会委員全員の出席であり、会議が成立しておりますことを報告致します。

●議題

【会長】

「議題1 水産物市場の現況」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（水産物市場の現況について説明）

【会長】

事務局からの説明について、ご質問等がございましたら、お願いします。

（質疑なし）

【会長】

質問が無いようですので、次に、「議題2 その他」について、連絡事項等あれば、お願いします。

【事務局】

本年度末を持ちまして、運営審議会の各委員の任期が満了となります。

つきましては、新たに、令和6年度から令和7年度の2年間に係る委員を選出していただく必要があります。

各団体の代表者の方へは先日推薦依頼をしておりますので、選出届出書を3月22日までに、水産物市場へ提出していただきますよう、お願いします。

【委員】

買参人組合の組合長を今期限りで退任するのだが、審議会委員は新しい組合長にな

ってもらつつもりである。

役員を決める総会が6月頃にあるため、どのようにすればよいのか。

【事務局】

期日までに新しい委員を選出してもらえれば良いのだが、委員が総会まで決まらないとのことであれば、例えば買参人組合の事務局に一任するといった形で回答してもらおう方法もあろうかと思ひます。

【会長】

審議会は、市長の諮問機関であり、新しい組合長が決まるまで空きという訳にもいかないので、今回は現時点での委員を書いて提出してもらひ、総会等に変更があれば変えていけば良いのではないだろうか。

【事務局】

会長が説明したとおり、今回の書類は現時点での委員を選出していただき、組合長の変更後、事務局に連絡していただければ、委員の変更手続きを行います。

【会長】

他にご意見等はありませんか。

【事務局】

昨年度の運営協議会で審議させていただいた、「周南市地方卸売市場施設分類別計画」及び「周南市地方卸売市場水産物市場経営戦略」を策定しましたので、簡単ではありますが説明させていただきます。

(「周南市地方卸売市場施設分類別計画」、「周南市地方卸売市場水産物市場経営戦略について説明」)

【会長】

周南市地方卸売市場の施設分類別計画は、今後5年間を見越して計画に従って事業を実施していくものであり、もう一つの経営戦略は、水産物市場の事業をいかに経営的に戦略的に行っていくかというものになるかと思ひます。

それぞれ皆さん方においても一読をしていただければという説明でございますが、なかなかすぐにはピンとこないというのが本音ではなかろうかと思ひます。

これにつきましては、持ち帰り読んでいただき、ご意見がありましたら直接問い合わせさせていただき、返答するという形をとるのがよろしいのではなかろうかと思ひます。

他にご意見等はありませんか。

【委員】

先月、「食品表示と食中毒予防」というテーマで消費者セミナーを開催し、周南健康福祉センターの職員の方に講師になっていただいて学んだところでございますが、その中の食中毒のことで、魚の寄生虫の話が出てきまして、ウイルスもそうなんですけど、火を加えれば死んでしまうものもあれば、火を加えても死なないものもある、低

温の方がいいものもある、とかいろいろ出てきまして、その日はちょっと複雑な思いで帰りましたが、事業者の方には、生ものへの衛生的な観点から食の安全に配慮していただけたら嬉しく思います。

【会長】

私が答えていいのか分からないのですが、今言われた食品衛生に関することは、買参人組合では食品衛生の会誌、会報を常に配られております。

我々漁協職員も食品衛生指導員もおり、これからも衛生面につきましては取り組んでいきたいと思っております。

【委員】

市場から供給された水産物は、量販店では特に詳細な産地が入っています。

店では詳細な産地、いわゆる櫛ヶ浜、下松、光などこの市場から供給された魚と、山口県産、広島県産、福岡県産という一括りで市場に流れる魚という二つのルートの魚があります。

我々仲卸の仕事として、作業が一つ多くなりますが、どこで獲れた魚であるかという表記、いわゆるトレーサビリティを行っています。

この市場は6時にセリを開始し、より新鮮な魚を店には提供しておりますので、消費が増えればば、取り扱いも増えるということにもなって参りますので、よろしくお願ひします。

【事務局】

直接関係はありませんが、青果物の市場では、カット野菜は直接やってるところはありません。

ただそれに準ずるような場合がある時は、保健所の方にハサップに沿った対応が出来るか確認をし、保健所の方の許可を得て作業に入るなり、施設を整備するという体制を取っています。

それから、ハサップの計画に沿って報告義務があった場合、私どもの方に報告を入れるようにさせております。

今のところ、具体的に何かあったという報告が上がってきたことはありませんが、それに準ずるようなことは口頭で連絡を受けています。

今これだけ暑いので、通常は常温でいいものも可能な限り冷蔵庫の中で保管するように指導しています。

市場関係者は衛生管理に対しては、最優先事項として運営に当たっています。

【会長】

他にご意見等はありませんか。

【委員】

この4月に駅前の再開発として、徳山デッキがオープンしますし、また駅から海まで198メートル、「新幹線の駅で一番海に近い」としてマスコミに取り上げられたこともあるので、海というこのロケーションを活かして、皆さんと努力して行きたい。

30年前に徳山魚市として仲卸が出来た時も、当時徳山大学の教授の意見で、「流通機関は必ず必要だ、量販店が出店してくる」という話の中で、量販店に対抗出来る組織を作らなくてはいけないということで、活魚養殖水産を充実させようということで我々が設立したという経緯があります。

大学も公立大学になったので、この場所を含めて活性化に向けて、皆さん方が議論を深めていけるきっかけになってくれればと思います。

【会長】

今言われるのが市場だけとしての規模ではなく、市役所のいろいろな部・課、それぞれが横の連携を保ちながら、そして周南公立大学や商工会議所など、いろんな方が官民一体となって審議会を盛り上げて行ったらどうだろうかというご意見でございます。

今後もうこういった形でいろんな人とそれぞれ関わりを持って、それぞれ自分の立場で意見が言え、それが一つになれば、いいことではないかと思います。

次回には外部の方も入るのもいいのかなというふうに思います。

他にご意見等ございますか。

【委員】

下松は大型商業施設が出来たことによって、街がすごく活性化した。

徳山の人間も下松に行って買い物をし、徳山は空洞化となり商店街はガラガラとなった。

下松は土地がたくさんあるため、土地開発が出来て、広い道路も出来たが、徳山はそれが出来ない。

無料の駐車場があり、買い物に行ったら車の側までカートまで持っていけるような便利なところへ人は流れていく。

徳山にお客を呼ぼうと思ったら人の流れが必要だが、相当なエネルギーを入れなかったら来ない。

人が集まるところにお金落ちるので、街を活性化していくには、人が集まる場所が必要ではないだろうか。

【会長】

いろいろとご意見はあろうかと思いますが、他に意見等はありませんか。

(質疑なし)

【会長】

それでは、本日の議題は終了となりますので、議長の任を解かさせていただき、事務局に進行をお返しします。

(議事終了)